

別添利用料金表

・介護保険適用サービス

- ※ 介護保険からの給付額に変更があった場合は、変更された額に合わせて利用者負担額を変更させていただきます。
- ※ 要介護認定申請中にサービスをご利用され、その後要介護状態区分が自立（非該当）と判定された場合には、要介護 1 に準ずる利用料の全額をお支払いいただきます。また、給付制限等がある場合にも、利用料の全額をいったんお支払いいただきます。給付制限等が解除された場合には、自己負担額を除いた金額が介護保険から払い戻される場合があります（償還払い）。償還払いとなる場合、保険給付の申請を行うために必要な「サービス提供証明書」を交付します。
- ※ 厚生労働省が定める方法によって端数処理を行う関係上、実際のご請求額とは若干の差異が生じる場合があります。

短期入所生活介護（1 日当り）

	利用料	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
要介護 1	7,386 円	739 円	1,478 円	2,216 円
要介護 2	8,111 円	812 円	1,623 円	2,434 円
要介護 3	8,902 円	891 円	1,781 円	2,671 円
要介護 4	9,627 円	963 円	1,926 円	2,889 円
要介護 5	10,353 円	1,036 円	2,071 円	3,106 円

	利用料	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
夜勤職員配置加算	194 円	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	194 円	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	129 円	13 円	26 円	39 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	64 円	7 円	13 円	20 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	64 円	7 円	13 円	20 円
看護体制加算Ⅰ（イ）	43 円	5 円	9 円	13 円
看護体制加算Ⅱ（イ）	86 円	9 円	18 円	26 円
送迎加算（1 回）	1,992 円	200 円	399 円	598 円

- ※ 夜勤職員配置 … 夜間時間帯に職員を手厚く配置していることを評価した加算。
- ※ サービス提供体制強化… 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。
- ※ 看護体制加算 … 看護師を手厚く配置し、緊急時の連絡体制を確保していることを評価した加算。
- ※ 送迎 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。
- ※ サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）（ロ）～Ⅲはいずれかを算定。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1 ヶ月の利用料金の 8.3% が加算されます。

	利用料	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
緊急短期入所受入加算	974 円	98 円	195 円	293 円

※緊急短期入所受入加算… 短期入所生活介護を緊急で行った際にかかる加算。
7 日間（やむを得ない場合は 14 日間）のみ。

介護予防短期入所生活介護（1 日当り）

	利用料	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
要支援 1	5,544 円	555 円	1,109 円	1,664 円
要支援 2	6,887 円	689 円	1,378 円	2,067 円

	利用料	利用者負担額		
		1 割	2 割	3 割
サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）	194 円	20 円	39 円	59 円
サービス提供体制強化加算Ⅰ（ロ）	129 円	13 円	26 円	39 円
サービス提供体制強化加算Ⅱ	64 円	7 円	13 円	20 円
サービス提供体制強化加算Ⅲ	64 円	7 円	13 円	20 円
送迎加算（1 回）	1,992 円	200 円	399 円	598 円

※ サービス提供体制強化 … 介護福祉士や職員配置を手厚く行なっていることを評価した加算。

※ 送迎 … 送迎が必要と認められ、送迎を実施した際にかかる加算。

※ サービス提供体制強化加算Ⅰ（イ）（ロ）～Ⅲはいずれかを算定。

	利用者負担額
介護職員処遇改善加算	※

※1 ヶ月の利用料金の **8.3%** が加算されます。

介護保険適用外サービス（その他の費用）

居住費	利用者負担額（1 日あたり）		食費	朝食:300 円 昼食:580 円 夕食:500 円	
				利用者負担額（1 日の上限額）	
	1 段階	820 円		1 段階	300 円
	2 段階	820 円		2 段階	390 円
	3 段階	1,310 円		3 段階	650 円
	上記以外	1,970 円		上記以外	1,380 円

※利用者の選択に基づいて行ったサービス(特別な食事、理美容等)はご負担いただきます。

※通常の送迎実施地域を越えて行う送迎に要する交通費は、通常の送迎利用料のほか、1 回(往復)利用ごとに 1,000 円(税込み)をいただきます。なお、有料道路を使用する場合は有料道路通行料を加算します。(通常送迎実施地域にあっても同様)

○経済状況の著しい変化、その他やむを得ない事由がある場合、相当な額に変更することがあります。その場合事前に変更の内容について、変更を行なう 1 ヶ月前までに文書にてご連絡させていただきます。